

## 医政メモQ&A

### 財団法人「医療機能評価機構」について

**Q 1 設立認可と運用開始は？**

A 平成7年7月27日認可。10月から運用開始

**Q 2 設立までの動きは？**

A ・昭和60年8月「病院機能評価に関する研究会」の設置(日医, 厚生省)。昭和62年4月「病院機能評価マニュアル(案)」を報告。昭和62年7月フォローアップの後, 昭和62年10月自己評価の実施及び調査。

・昭和62年7月「病院機能評価検討委員会」の設置(日医)。昭和63年6月中間報告。平成2年3月病院機能評価を実施し, 推進する組織の必要性を提言。平成4年3月報告, 平成6年3月最終報告。

・平成1年4月「病院機能評価マニュアル<自己評価用>」の刊行(日医, 厚生省)。

・平成3年4月「医療機能評価機構検討委員会」の設置(日医)。医療機能評価の意義, 実施方法, 評価項目等の報告及び設置のための具体的事項の報告。

・平成5年9月「病院機能評価基本問題検討会」の設置(厚生省)。第三者評価の基本的あり方の検討。

・平成6年12月「日本医療機能評価機構設立準備室」の設置。(日医, 厚生省, 日本病院会, 全日本病院会他)

・平成7年6月財団法人「日本医療機能評価機構」設立発起人会。

**Q 3 設立の目的は？**

A 医療機関が質の高い医療を提供していくためには, 従来の自己評価に加えて第三者評価を導入する必要がある, その結果を適切かつ有効に役立てて, 我が国の

医療の質の向上あるいは改善を図るとの趣旨で設立。

**Q 4 役員(設立発起人)は？**

A 三師会や病院団体はもとより, 保険者団体の長や学識経験者など。理事長は館龍一郎氏(青山学院大教授)。坪井日医副会長が副理事長。

**Q 5 財団への拠出金は？**

A 日医1億円, 厚生省1億円, 日病4千万円, 全日病1千万円。この他, 運用のため厚生省2億円, 病院団体, 保険者団体の特別寄付など。

**Q 6 評価の効果は？**

A 1, 医療機関が, 自らの位置付けを客観的に把握できる。

2, 医療機関の具体的改善方策の相談を受けることができる。

3, 患者や他の医療機関などの提供する情報内容が保証される。

4, 職員の自覚と意欲の向上が図られる。

5, 地域における医療の信頼を高めることができる。(設立趣意書より)

**Q 7 対象病院は？**

A 7, 8年度は, まず50名程度のサーベイヤー(評価調査者)を養成して, 100病院程度を対象とした運用調査を実施。9年度は300病院程度の調査を実施した上で, 将来は年間1000病院程度を評価できる体制にする方針。今年度の対象は118施設, 小規模病院, 大規模病院, 精神病院の3種に分けて評価。

**Q 8 具体的な枠組みと評価方法は？**

A 調査を希望するできるだけ多様な病院を、病床、患者、職員数、診療科、経営状況などの現況を記した書面調査と現地調査によって評価する（当該病院の管理者等による、いわゆる自己評価を含む）。サーベイヤーは原則として医師、看護婦、事務管理者の主・副各2名の計6名から構成され、必要に応じて薬剤師等を加えて、1病院につき概ね1日を掛けて実施する。

**Q 9 評価判定は？**

A サーベイヤーが5段階で実施。財団に評価報告書を提出し、財団は関連資料とともに「評価部会」に諮り、最終的には「評価委員会」が評価結果を審議する。

**Q 10 調査結果は？**

A 病院機能の最終的判定と評価結果は、当該病院に通知し改善相談に利用。個々

の病院の結果は公表しない。結果の他の利用方法については、運用調査の期間中に財団として研究していくとしているが、臨床研修指定病院の指定基準や、公的介護保険制度の支払決定基準などに影響を及ぼすことも予想され、将来は地域住民に対する病院医療情報として提供されることも考えられる。

**Q 11 日医の本機構に対する態度は？**

A 村瀬会長は、4月の日医代議員会で、「民間医療機関近代化補助金(国庫補助)を受けるためにも、我々の手の内を国民に示す必要がある」として前向きに取り組む必要性を強調、坪井副会長も結果の利用について「病院のランク付けとかマル適マーク的な評価の仕方とかは絶対ないような運営を図っていく」とし、行政規制や行政指導などに目的外使用されないよう対応していくことを明らかにしている。 (医政部長 秋野 公孝)

